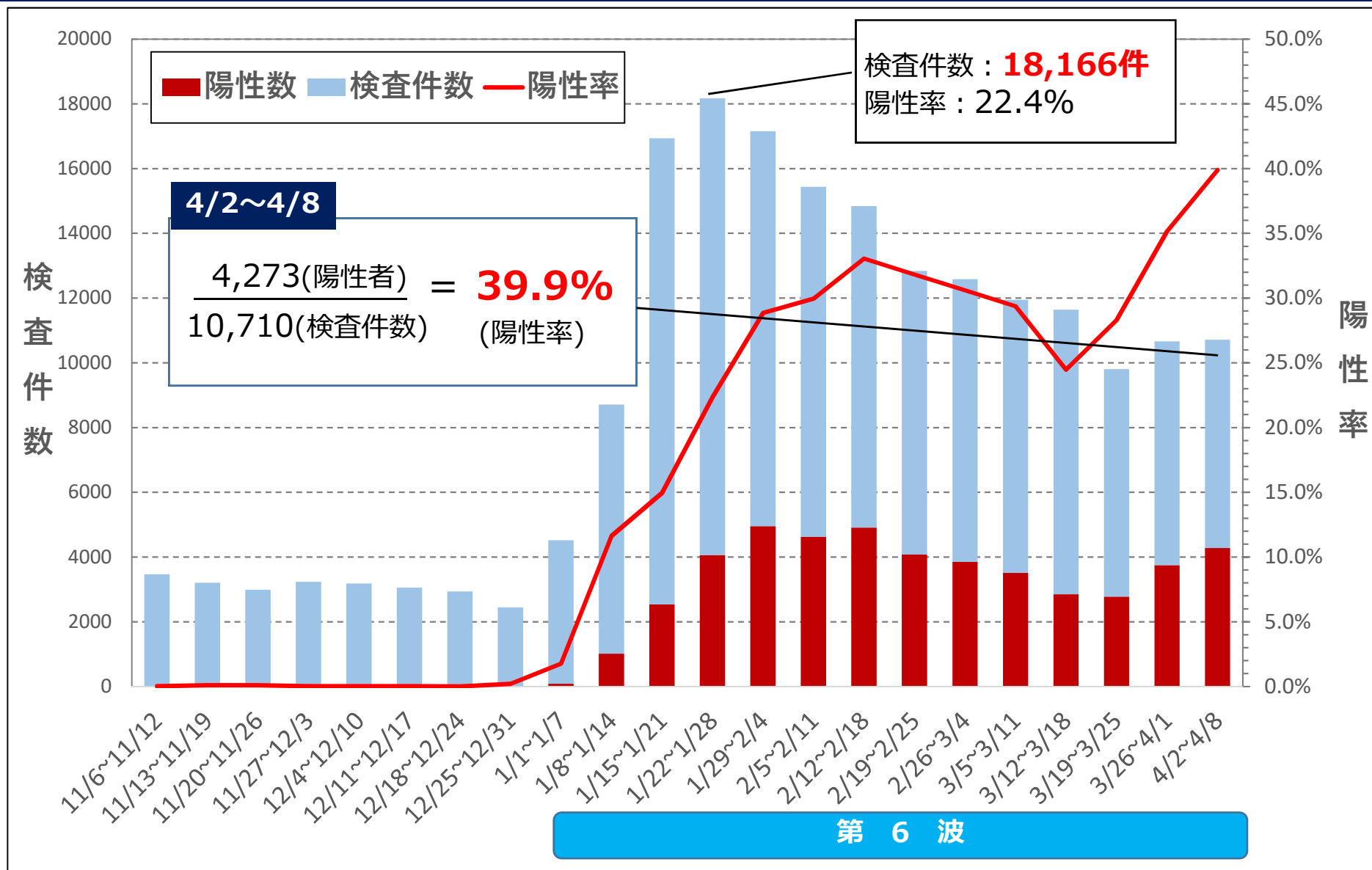


新型コロナウイルス感染症にかかる 検査体制について

PCR等検査件数・陽性率

集計期間：R3.11.6～R4.4.8 (直近22週)



※陽性率を算出するための陽性者数及び検査件数は検査日ベースで集計しているため、公表日ベースの陽性者数とは一致しない

新型コロナウイルス感染症にかかる検査実施状況

- ◆症状を有する方、感染が疑われる方に対する行政検査（※）に加え、本県では、**無症状者**に対して、感染者の早期発見のために定期的・予防的に実施する社会的検査や、感染に不安のある県民向けの感染拡大傾向時の一般検査事業等を実施している。

【無症状者に対する検査実施概要】

種別		対象者	対象施設	検査場所	検査方法
社会的検査		無症状の施設従事者	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設、障害福祉施設 ・小学校、保育所等 	民間検査機関	PCR検査
PCR等検査無料化事業	ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業	無症状の方で、飲食、イベント、旅行・帰省等の経済社会活動を行うに当たり、検査が必要である方（県民以外も対象）	/	登録の薬局、医療機関、衛生検査所	原則、抗原定性検査
	感染拡大傾向時の一般検査事業 ※知事が要請した場合	無症状の方で、感染リスクが高い環境にある等のために不安を感じる県民		<ul style="list-style-type: none"> ・登録実施拠点数 152ヶ所（内訳） 医療機関：56 薬局：90 衛生検査所：6 ※4/4時点 	PCR等検査・抗原定性検査

※オミクロン株が主流の間は、保健所における濃厚接触者等への行政検査（初期スクリーニング検査）については、重傷化リスクのある方（高齢者、妊婦等）の検査を優先して実施している。

社会的検査の実施状況と今後の方針

- ◆令和4年1月26日から**感染者の早期発見、感染拡大の未然防止**のため、重症化・クラスターのリスクが高い**高齢者施設、障害福祉施設**の従事者を対象に**社会的検査（PCR検査）**を実施
- ◆さらに、国の通知をふまえ、令和4年2月10日から**継続的な施設の施設運営**のため、**小学校、保育所等の従事者**を対象に実施

※県内全域で、2週間に1回の頻度で実施（まん延防止等重点措置実施期間中は1週間に1回）

高齢者施設及び障害福祉施設（入所系・通所系）の従事者対象

- 検査実施期間 : 令和4年1月26日～4月30日
- 検査実施状況 : 1,177施設（延べ120,037人）
- 陽性者 : **148施設216人（0.18%）** ※令和4年4月13日時点

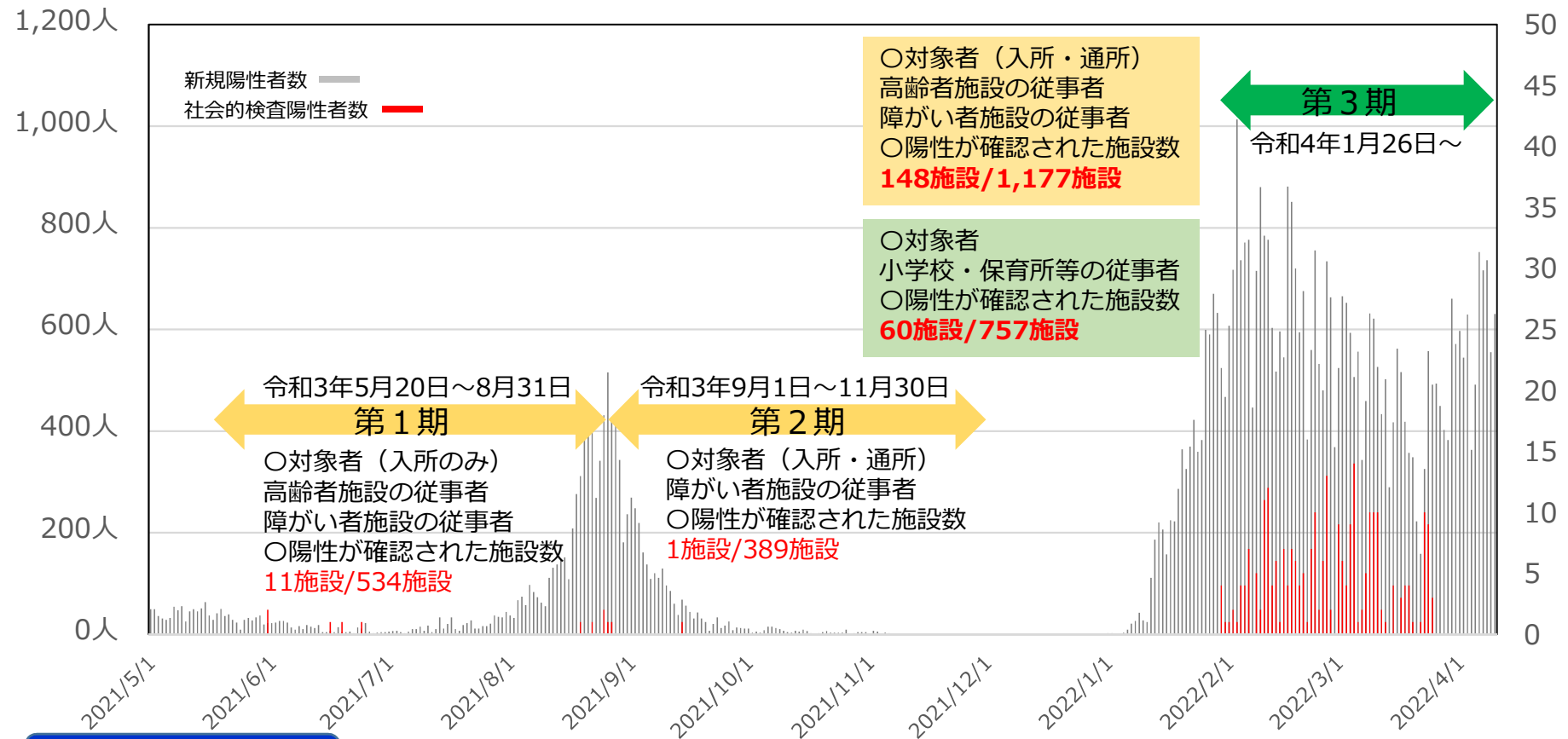
小学校、保育所等の従事者対象

- 検査実施期間 : 令和4年2月10日～4月30日
- 検査実施状況 : 757施設（延べ41,152人）
- 陽性者 : **60施設71人（0.17%）** ※令和4年4月13日時点

社会的検査の実施状況と今後の方針

新規陽性者数

うち、社会的検査陽性者数



今後の方針

- ◆上記施設は、感染防止意識が高いこともあり、陽性率は行政検査と比較して低いものの、高齢者施設等では実施施設の1割以上で陽性者が確認されている。
- ◆これらの実績を踏まえ、高齢者施設等での感染者の早期発見、感染拡大の未然防止の観点から、社会的検査は意義深いものと考えられる。
- ◆4月末までの事業であるものの、新規感染者数の高止まりの状況や、第3回目のワクチン接種率の伸び等を踏まえ、6月末まで事業を延長する。

PCR等検査無料化事業の実施状況と今後の方針

◆152箇所の登録実施拠点（薬局、医療機関、衛生検査所）において、検査を実施

ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業

- 事業概要：経済社会活動を行なうにあたり、「ワクチン/検査パッケージ制度」又は「対象者全員検査」及びワクチン接種歴や陰性の検査結果を確認する地方公共団体や民間事業者による取り組みのために必要な検査を無料化
- 実施期間：令和3年12月28日～令和4年6月30日
- 検査実施状況：1,961件
- 陽性判明数：44件（2.24%） ※令和4年4月10日時点

感染拡大傾向時の一般検査事業

- 事業概要：感染拡大の傾向が見られる場合には、知事の判断により、自己の意思に基づく未接種者、ワクチン接種者を含め、幅広く感染不安などの理由による検査を無料化
- 検査実施期間：令和3年12月29日～4月30日
- 検査実施状況：25,075件
- 陽性判明数：733件（2.92%） ※令和4年4月10日時点

今後の方針

- ◆定着促進事業及び一般検査事業の実施により、県民の不安解消につながった。さらに、感染者の早期発見につながり、感染拡大防止の観点からも一定有効であると考えられる。
- ◆一般検査事業は4月末までの事業であるものの、新規感染者数の高止まり状況や大型連休に伴う人流の増加が予想されることを踏まえ、5月末まで事業を延長する。

新型コロナウイルス感染症の検査体制の強化について①

- 令和4年3月23日付け事務連絡にて、以下の観点も踏まえ、今後の感染の再拡大に備え検査体制の対策徹底・強化するとともに、検査需要に対する検査体制を点検するよう通知があった。

次の検査を実施するために必要な検査体制を構築する必要がある。

- ①有症状者で感染が疑われる者や濃厚接触者等へ迅速・スムーズな検査
- ②重症化や集団感染のリスクの高い者が多数いる施設等への頻回な検査

【検査体制の点検】

1. 検査需要の把握について 今後の感染再拡大に備えた検査需要

○基本の検査需要：10,130件/日

(a)近年の過去最大の1年間のインフルエンザの流行期における検査数を90日で割った数
または、

(b)過去の新型コロナウイルス感染症の1日当たり検査実績の最大値
を比較した大きい方の数

○高齢者施設等における検査需要：3,650件/日

社会的検査における、地域の実情に応じた、適切に頻回な検査が実施できるような適切な検査数



検査需要見通し：13,780件/日

新型コロナウイルス感染症の検査体制の強化について②

2. 検査（分析）の体制（最大時）

検査（分析）体制については、これまで1日当たり最大検査可能件数を16,230件としていたところ、地方衛生研究所や民間検査機関における検査体制を強化したことを受け、**1日当たり最大検査可能件数17,170件/日**を確保。

検査機関	PCR検査	抗原定量検査	抗原定性検査
地方衛生研究所	180件/日	840件/日	—
民間検査機関(※)	8,250件/日	—	—
大学、医療機関等	1,250件/日	720件/日	5,930件/日
計	9,680件/日	1,560件/日	5,930件/日

※民間検査機関PCR検査内訳
医療機関依頼分、郵送検査実施分、社会的検査実施分

1日当たり最大検査可能件数：17,170件/日

今後の方針

◆現在の検査体制は、検査需要（1日当たり最大検査可能件数：13,780件）を十分上回っている状況であるため、今後も体制を維持しながら、必要な検査を実施していく。